

事業者各位

令和6年4月1日
(公社)建設荷役車両安全技術協会
千葉県支部
Tel.043-245-9926
Fax.043-245-9927

令和6年度 建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育のご案内

クレーン機能を備えた油圧ショベルの場合、油圧ショベルの部分に関しては特定自主検査を、また付属の移動式クレーン部分に関しては定期自主検査を各々実施する必要があります。油圧ショベルの特定自主検査は有資格者により行いますが、付属クレーン部分の定期自主検査については、建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育等を修了した者が実施することとなっております。

当協会では、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械)の特定自主検査資格を有する方を対象に、建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育を下記の日程にて開催致しますのでご案内申し上げます。

記

1. 研修日程

研修の種類	日程	備考
建機付属クレーン部分の 定期自主検査者安全教育	令和6年 8月 7日(水)	※受講対象者は下記 3.参照のこと
	令和6年12月10日(火)	

注1:研修時間… 3.5時間(休憩時間除く)

注2:受付・開始時間… 受付は12:30～、開始時間は13:00、終了予定は16:50となります。

研修開始時間に遅れないようご注意ください。

注3:令和6年度4月より受講料も変わりますので、詳細は「しおり」をご覧ください。

2. 開催場所

建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育	千葉県経営者会館 260-0026 千葉市中央区千葉港4-3
------------------------	-----------------------------------

3. 受講対象者

- (1)車両系建設機械(整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械)の特定自主検査の資格を保有してその検査に従事する者。
- (2)上記(1)の特定自主検査の検査資格を取得するために、当協会の特定自主検査資格取得研修を

- 修了しているものの、検査実習記録表作成期間中で未だ修了証の発行を受けていない者。
- (3)既に関係団体(一社)日本クレーン協会、(公社)ボイラ・クレーン安全協会主催の「移動式クレーンの定期自主検査者に対する安全教育」(教育時間:7時間)、又はそれに準じた(一社)日本建設機械工業会主催の「建機工認定移動式クレーン定期自主検査者講習会」を修了した者であって、建機付属クレーン部分について改めて本安全教育の受講を希望する者

4. 定員

30名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

5. 申込方法と申込期限

別紙「**定期自主検査者 安全教育受講申込書**」に所定事項を記入の上、**必要書類**を添えて下記宛に**FAX**でお申込みください。尚、開催の2週間前までにお申し込みください。

申込された方には、開催1ヶ月位前になると、「受講票」「受講料請求書」「会場案内図」等をお送り致します。

- 必要書類等
- ①特定自主検査の検査者(員)資格を証明する修了証又は証書の写しを必ず添付してください。
 - ②受講申込書のご担当者名(連絡窓口)を必ず記入してください。

■**FAX:043-245-9927** (公社)建設荷役車両安全技術協会
千葉県支部 事務局 宛

6. 修了証の交付

研修修了者には「**安全教育修了証**」を交付致します。

7. その他

ご不明の点は当支部(TEL.043-245-9926)へお問い合わせください。

以 上